

学校法人宇部学園  
山口芸術短期大学  
機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 山口芸術短期大学の概要

設置者	学校法人 宇部学園
理事長	二木 秀夫
学 長	加屋野 洋
A L O	金田 重之
開設年月日	昭和 43 年 4 月 1 日
所在地	山口県山口市小郡上郷 1275 番地

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育学科		120
芸術表現学科		80
	合計	200

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	デザインアート専攻	10
専攻科	音楽専攻	15
	合計	25

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

山口芸術短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 25 年 3 月 14 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 23 年 7 月 12 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

郷土の先覚吉田松陰の「至誠の心」を建学の精神とした創立者の教育理念は、「音楽・美術など幅広い芸術の研修によって真の人間性を養い豊かな教養を具えた社会人を育成すること」として、学内外に明示され周知している。これに基づく学科の教育目標は、学生一人ひとりの単位取得状況や成績分布等を検討して把握され達成されている。

高等学校等からの評価はキャリア教育の成果に基づくという観点から、学習成果と進路指導等をセットとして考え、就職指導が徹底されている。学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みとして、履修規程や定期試験の実施方法、単位認定の基準を明確に定め、評価方法の徹底には年度はじめの非常勤教員との意見交換会で共通理解を図っている。

短期大学全般として法令を順守した運営が行われており、自己点検・評価についても規程に基づき組織的に実施・公表されている。

学位授与の方針は明確に示され、免許・資格の取得についても「Campus Navi」に記載されている。芸術表現学科においては卒業研究を必修とし、演奏会・作品展として成果が公表されている。保育学科では保育者・介護福祉士養成課程を基本とし、芸術表現学科では多岐にわたる芸術において学生自身が適性を判断しながらカリキュラムを編成できるようステージ・フィールド制を導入している。入学者受け入れの方針は学生募集要項やウェブサイトにも明示され、多くの機会に説明されている。

学習成果の獲得に向けては、毎年実施する授業に関するアンケートや教員アンケートの活用、講義概要（シラバス）の毎年の見直し、FD・SD活動などにより、授業改善に取り組んでいる。また、保育学科では実習先を中心とした現場、芸術表現学科では定期演奏会・卒業制作展といった学外発表の場を通して学生の卒業後評価に役立っている。

パソコン使用については、教室内にオープンエリアを設け学生が自由に使える環境を整えている。入学前教育、新入生オリエンテーション、学生生活に関するアンケート、保護者会・三者面談会などによる就職・進路支援等が、チューター制を軸に丁寧

になされている。

教員組織は短期大学設置基準を満たしており、専任教員の外部研究費獲得のための規程も整備され、研究成果は学会誌や「山口芸術短期大学研究紀要」、キャンパス内展示スペースにおいて発表されている。事務組織は併設大学と共通の組織で、専門的な機能を有している。

校地、校舎、運動場、実習設備とも短期大学設置基準を満たしており、野外ステージのような魅力的な施設については一層有効活用を図られたい。実習教室、設備等は適切に配置されている。

学校法人の財政運営はおおむね健全に推移している。

理事長は建学の精神を深く理解し、学園の目指すべきビジョンを様々な機会に提示している。理事会は「学校法人宇部学園施設耐震化計画」を策定している。学長は実務に精通した専務理事と協力し短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。監事は学校法人の業務及び財産の状況を監査し、評議員会とも連携しながら理事会の適正な運営を監視している。評議員は規程に沿って選任されている。

事業計画及び予算は各学科の要望が十分に反映されており、適切に執行されている。出納業務は円滑に処理され、リスクの少ない健全な資産運用もなされている。教育情報及び財務状況はウェブサイト等で積極的に公表・公開されている。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 芸術表現学科では、定期演奏会、卒業演奏会、デザインアートコース学生の各種コンペティションへの出品等学外イベントを通して、学習成果を社会にアピールしている。

#### 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ B 学生支援]

- 学習支援・生活支援として、入学前教育から新入生オリエンテーション、学生生活に関するアンケート調査、保護者会、三者面談会など就職・進路支援に至るまで、チューター制を軸にして丁寧になされており、全学的なチューター制を中心とした

学生への日常的なサポートを行っている。

- 保育学科では、学科教員による地区担当制（幼児教育コース）、専門職の就職指導の一環を成す授業科目「進路研究」、実習訪問時の情報交換など日常での積み重ねにより、昭和 49 年の学科開設以来、高い就職率を維持している。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 保育学科では、教育目標に沿って芸術系科目を充実させた教育課程を編成しており、芸術系短期大学の特色を生かした手厚い指導が行われている。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 芸術表現学科においては、教育目的と学習成果の関係が学生により明確に伝わる工夫を求めたい。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- 専任教員の科学研究費補助金など外部研究費の獲得が課題であり、研究実績を対外的に示すための方法と創意工夫を組織的に検討し、実りあるものにされたい。

[テーマ B 物的資源]

- 図書館は、蔵書数や学習空間の確保など学生のニーズに合わせて、更なる充実が求められる。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

郷土の先覚吉田松陰の「至誠の心」を建学の精神とした創立者の教育理念は、「音楽・美術など幅広い芸術の研修によって真の人間性を養い豊かな教養を具えた社会人を育成すること」として、明瞭に示されている。この理念は学内外において機会あるごとに説明され周知しており、5年ごとにまとめられる自己点検・評価報告書でも確認されている。

学則にて教育の目的を定め、教育課程において各学科の教育目標、目指す人物像を示している。「学習成果の達成度と進路指導等をセットとして考える」という方針の下、保育学科では学科開設以来の就職率はほぼ100パーセントで、質の高い保育者及び介護福祉士養成機関であることが広く認知されている。

学科ごとに単位取得状況、成績分布等は整理されており、教育を充実させるための検討資料となっている。学習成果を測定する仕組みとして、履修規程や定期試験の実施方法、単位認定の基準を定め、評価方法の徹底には年度はじめの非常勤教員との意見交換会で共通理解を図っている。なお、学習成果を測定する仕組みについては、「Campus Navi」への記載とオリエンテーションにおける説明、チューターとの対話に加え、更なる教育向上・充実のための全学的な取り組みとして検討されたい。

就職率（保育学科）の高さや学外でのイベント（定期演奏会や卒業演奏会、デザインアートコース学生の各種コンペティション出品）を通して、学習成果を社会にアピールしている。

学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令を順守した短期大学運営が行われている。保育学科では現場経験をもった教員を多数配置し、チューター制や就職地区担当制により、生活面や就職面での指導を徹底している。芸術表現学科でもチューター制を充実させている。

自己点検・評価については規程に基づき組織的に実施し公表している。自己点検・評価委員会は管理・教学部門の両面から構成されており、全教職員の意見が反映されている。毎月定例の学科会議では、平素の教育活動の点検・確認、学生に関する情報の共有などが図られている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与については、卒業・学位認定・成績評価の方針とも「山口芸術短期大学学則」、「山口芸術短期大学学位規程」及び学位授与の方針に基づき、明確に示されている。免許・資格の取得についても履修方法等は「Campus Navi」に記載されており、保育学科においては短期大学を卒業することが免許・資格取得のための必須条件となっている。また、芸術表現学科においては卒業研究を必修とし、演奏会・作品展としてその成果は広く公表されている。

教育課程編成・実施の方針については、両学科とも教育目標に基づいて設定されている。保育学科では保育者・介護福祉士養成課程を基本としながら教育課程を編成し、芸術表現学科では多岐にわたる芸術において学生が自身の適性を判断しながらカリキュラムを編成できるようステージ・フィールド制を導入している。

入学者受け入れの方針については、学生募集要項やウェブサイトに明示され、オープンキャンパス、入試説明会、高等学校訪問などの機会に説明されている。また入試方法は、推薦入試、一般入試、センター試験併用入試、社会人入試、総合・専門学科特別選抜（芸術表現学科のみ）、AO選抜（芸術表現学科のみ）を実施し、各学科の受け入れ方針に対応している。

また、保育学科では実習先を中心とした現場、芸術表現学科では定期演奏会・卒業制作展といった発表の場を通して学生の卒業後評価に役立てている。

学習成果の獲得に向けては、毎年実施する授業に関するアンケートの活用、講義概要（シラバス）の毎年見直しなどにより、授業改善に取り組んでいる。さらに、授業アンケートが授業改善にどのように役立っているかを確認するための教員アンケートを中心にFD・SD活動による教育資源の向上を図っている。

施設についても、パソコン関連は教室の中にオープンエリアを設け、インターネットを含めて学生が長時間自由に使える環境を提供している。その他施設のバリアフリー化や図書館の蔵書に関しても現在策定中の改築及び耐震化の計画とともに検討を進め、一層の充実が期待される。

学習支援・生活支援については、入学前教育から新入生オリエンテーション、学生生活に関するアンケート調査、保護者会、三者面談会など就職・進路支援に至るまで、チューター制を軸にして丁寧になされている。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

当該短期大学は、少子化と進路選択の多様化という社会状況の中で、芸術系短期大学としての教育資源を生かし、人的資源・物的資源の整備と努力が教職員の共通理解の下で進められている。教員組織は短期大学設置基準を満たし、学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて、専任教員と非常勤教員が配置されており、教員の採用、昇任は就業規則、選考規程等に基づいて適切に行われている。研究活動（論文、学会出席、制作・演奏発表等）は学科の教育課程編成・実施の方針に基づいて行われ、その成果は学会誌や「山口芸術短期大学研究紀要」、キャンパス内展示スペースにおいて発表されている。なお、専任教員の科学研究費補助金など外部研究費の獲得を促進されると

ともに、研究実績を対外的に示すための方法と創意工夫を組織的に検討し、教育研究成果のより一層の公表に努められたい。

事務組織は併設大学と共通の組織で、専門的な機能を有しており、学生向けの職員の電子メールアドレス開示など丁寧な体制になっている。また、関係の諸規程に基づき FD・SD 活動も適切に行われ、共通性のある問題は教職員合同で改善が図られている。

校地・校舎、運動場、実習設備とも短期大学設置基準を満たしており、各学科の実習教室、実習設備は適切に配置されている。地域に開かれたイベントなどの際には多少配置が複雑な校舎についての案内・対応などに配慮し、野外ステージのような魅力的な施設については一層の有効活用が期待される。

併設大学と共用の図書館は、蔵書数、専門書数が少なく、学生が任意に調べものや自主学習するための空間が手狭ということもあり、現在、ほかの場所へ改築移設する計画があり、耐震化計画と併せて今後の充実が望まれる。運動場等体育施設も手狭であり、設備面での課題もあるが、当面外部施設の有効活用を図り、授業環境を整えられたい。

財的資源については、学校法人全体としての経営基盤は安定している。

教育研究用の施設設備についても適切な資金配分が行われている。

#### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は当該短期大学設立時よりかわり、建学の精神「至誠の心」を深く理解し、学園の目指すべきビジョン・方向性を様々な機会に説明している。理事会に対しては、毎年度事業計画を作成させ、特に施設設備について「学校法人宇部学園施設耐震化計画」を策定し、学園全体の教職員の理解を得て、目的達成に向かってリーダーシップを発揮している。理事会開催状況については、年間 10 回開催され、毎回ほぼ全員出席となっており理事会は適正に運営されている。

学長は専務理事と協力し、理事会を代表する理事長の見解や意思を踏まえ、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。教授会は「山口芸術短期大学教授会規程」に基づいて適切に運営され、主として入学者の受け入れ、学習成果、卒業後の関係等の三つの方針に関する審議がなされている。管理部門と教学部門における課題や問題点を審議する運営委員会をはじめ学内には、各種委員会が設置され、短期大学の運営及び理事会との調整を図り、短期大学の向上と充実に貢献している。

監事は理事会で候補者を選出し、評議員会の同意を得て理事長が選任し、寄附行為に基づき置かれている。監事は学校法人の業務及び財産の状況を監査し、当該会計年度終了後 2 か月以内に監査報告書を理事会及び評議員会に提出している。また、評議員会に毎回出席し、評議員会と連携しながら理事会の適正な運営を監視している。

評議員は理事の 2 倍を超えている。選任も寄附行為に沿っている。評議員会は監事出席の下、適切に開催され、理事会の諮問機関として機能している。理事長は、私立学校法第 42 条の規定に従い、該当する議題について評議員会で意見を聞いた後に、理事会で審議され、また、理事会で議決された決算及び実績の報告については、評議員



会で意見を求めている。

事業計画及び予算は各学科の要望が十分に反映されており、理事会で決定された後、年度当初から適切に執行されている。予算執行については、各学科から学長、専務理事を経て理事長の下で決済されている。日常の出納業務は経理規程に基づき円滑に処理されている。資産運用については寄附行為に基づき、リスクの少ない健全な運用がなされている。公認会計士による監査には学校法人事務職員、大学事務課長、会計事務職員が対応し、公認会計士と専務理事、監事との意見交換も行われている。ウェブサイトなどで教育情報及び財務状況を積極的に公表・公開している。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

地域社会に向けた公開講座は、かなり早い時期（平成2年）から開催されており、芸術系を主とした講座は、既に地域の恒例行事として親しまれ定着している。

保育学科において7月下旬もしくは8月上旬に開催している「夏期講座」は主に現職の保育者あるいは卒業生を対象としており、全体講演と分野の講座（音楽講座、造形講座等）を提供している。平成17年度から開催している「介護技術講習会」や「ガイドヘルパー養成講習会」も、資格取得を目指した専門性の高いものであり、保育学科の教授陣や施設を生かした取り組みとなっている。いずれも対象者を限定した講座となっているため、地域住民が参加しやすい一般向けの講座開催についても現在検討している。学生のボランティア活動においては、当該短期大学のある山口市小郡地区の地域ボランティアなど様々な活動に学生が参加しており、その活動は地域と密着している。また、山口県からの要請により、「アイリンピック」等への参加募集を教育活動の一環として行っている。

芸術表現学科では、現役高校生を対象とした「夏期受験講習会」、一般市民を対象とした「サマースクール」を毎年7月下旬から8月上旬に開催し、好評を得ている。講座開催後の参加者アンケートなどを生かし、開講講座の内容や広報方法の一層の充実を検討されたい。ほかにも、山口市秋穂二島地域主催の「HOTコンサート」や山口市主催の「山口市公共交通ふれあいフェスタ お絵かきバス」等地域団体が主催するイベントにボランティアとして参加したり、小・中・高校生を対象とした電子オルガンコンクールを開催するなど、芸術系短期大学の特色を生かした取り組みを行っている。